志賀高原自然保護センターリニューアル基本計画

令和６年５月
長野県志賀高原自然保護センター運営協議会

目 次

はじめに 1
1．計画の背景となる上位計画と課題の抽出..... 2
（1）国立公園満喫プロジェクト..... 2
（2）国立公園における自然体験コンテンツガイドライン..... 2
（3）上信越高原国立公園志賀高原地域管理運営計画..... 3
（4）第６次山ノ内町総合計画..... 4
2．志賀高原自然保護センターの現況と課題..... 5
（1）既存施設の課題..... 5
①外部からの視認性..... 5
②エントランス・ロビー空間..... 5
③展示館 5
④レクチャールーム..... 6
（2）センターにおける活動..... 6
3．来館者の考え方..... 7
4．展示リニューアルの基本的な考え方..... 8
（1）志賀高原の全てがわかる展示テーマ..... 8
（2）既存の学習機能にユネスコエコパークの紹介を付加..... 8
（3）時代の変化に合わせた展示手法・設備の更新..... 8
（4）施設の視認性の向上..... 8
（5）施設の魅力向上と公園周遊の促進..... 8
（6）多様な人々に対応できるデザインや運営..... 8
（7）展示観覧以外の利用者との共存..... 9
（8）施設名称の検討..... 9
5．展示コンセプト..... 10
6．展示構成案 11
7．展示ゾーニング案..... 12
8．事業スケジュール..... 13

はじめに

火山活動が生み出した特徴的な自然景観を有する志賀高原は、豊かな温泉郷、またウィンタースポーツの一大拠点として、古くから多くの人々に親しまれてきた。そのような背景などを踏まえ、志賀高原を含む地域は 1949(昭和 24)年に上信越高原国立公園に指定され、「山と高原が彩るレクリエーションワールド[1]」をテーマに、国により保護・管理されている。また 1980(昭和 55)年には、山ノ内町を含む 2 県 5 町村にまたがる地域は、日本で最初の生物圏保存地域（ユネスコエコパーク、ＢＲ：Biosphere　Reserve）の一つ「志賀高原ユネスコエコパーク」としてユネスコにより承認された。

1970(昭和 45)年に長野県志賀高原自然教室が開設された。その後長野オリンピックが開催された 1998(平成 10)年に志賀高原総合会館 98 が設置され、長野県志賀高原自然保護センターに改称した新たな施設が併設・開館した。また 2024(令和 6)年 4 月 1 日より施設の運営は長野県から山ノ内町に移管された。

志賀高原自然保護センターの開館以降 20 年以上が経過し、その間、国立公園に求められる役割も大きく変化し、施設の経年劣化や展示手法の陳腐化も進んだことから、展示等の改修に向けて本基本計画書を策定するものとする。

[1] 「上信越高原国立公園（志賀高原地域）指定書（平成 31 年 1 月）環境省」より引用。
https://www.env.go.jp/park/content/000103772.pdf

1.計画の背景となる上位計画と課題の抽出

(1)国立公園満喫プロジェクト[2]

政府は 2016（平成 28)年、訪日外国人観光客の大幅な増加を背景に、2030 年の訪日外国人旅行者数を 6,000 万人とする「明日の日本を支える観光ビジョン」を取りまとめ、その取り組みの一つとして「国立公園満喫プロジェクト」がスタートした。

2020(令和 2)年には新型コロナ感染症の発生により外国人観光客は減少したものの、当初目標の達成に向けて、またアフターコロナにおける国立公園の在り方を踏まえ、同年 8 月、「国立公園満喫プロジェクトの 2021 年以降の取組方針」が取りまとめられ、先行する 8 公園等に加え、上信越高原国立公園を含む全国の国立公園での展開が進められることとなった。さらに、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、ゼロカーボンパークの推進や国立公園のツーリズムでの脱炭素化やサステナブル化を図るための公園づくりが推進されている。

課題 1：
国内外の観光客など多様な利用者に魅力的な自然体験コンテンツ(アクティビティや体験など)や情報を提供することが求められている

(2)国立公園における自然体験コンテンツガイドライン[3]

環境省は「国立公園満喫プロジェクトの 2021 年以降の取組方針」を受け、「国立公園における自然体験コンテンツの高付加価値化」のために、国立公園においてさまざまな自然体験コンテンツを提供している事業者が「コンテンツ造成」、「安全対策・危機管理」、「環境への貢献・持続可能性」の観点から、質を確認できるガイドラインを作成した。

課題 2：
各国立公園の自然的特性、そこで育まれた地域の生活文化など、日本の国立公園ならではの資源を活用した付加価値の高いコンテンツや、コンテンツづくりを通じて多くの地域の関係者との交流が求められている

---

[2] 「環境省 国立公園満喫プロジェクト ホームページ」を基に作成。
https://www.env.go.jp/nature/mankitsu-project/index.html

[3] 「国立公園における自然体験コンテンツガイドライン（Ver.3.0）（令和 5 年 3 月）環境省」を基に作成。
https://www.env.go.jp/park/doc/law/kouenkeikaku060.pdf

(3)上信越高原国立公園志賀高原地域管理運営計画[4]

上信越高原国立公園志賀高原地域は、1983(昭和 58)年３月に策定された管理計画書に基づき保全管理が行われてきたが、国立公園を取り巻く時代変化等を踏まえ、2019(平成31)年に公園計画の見直しが行われた。それに伴い管理運営計画の見直しが必要となり、2024(令和６）年２月にこれまでの「管理計画等」が改められ、「上信越高原国立公園志賀高原地域管理運営計画」が新たに策定された。この計画は「自然環境の保全と安全快適な公園利用を図るため、地域住民も含めた多様な関係者による協働型の管理運営の実践を基本とし、本地域の実状に即したきめ細やかな管理・運営の方針を定め、本地域のあるべき姿を実現すること」を目的とし、志賀高原地域のビジョンを次のとおりとしている。

表 1　志賀高原地域のビジョン

［基本理念(目指す将来像)］

百花繚乱、世界にひらく自然体験交流フィールド

〇幅広い関係者との連携・協働により、志賀高原地域の自然を守り、活かし続けます。
〇志賀高原に咲き乱れる花のように、さまざまな楽しみ方のできるフィールドを目指します。
〇花が開くように世界に向けて開き、世界中から一目置かれる地域を目指します。

課題３:
多様な関係者の協働拠点としての充実、自然保護・活用に関わる学習機会の提供、多様な自然体験コンテンツや情報の提供、世界への情報発信などが求められている

[4] 「上信越高原国立公園志賀高原地域管理運営計画書(令和６年２月) 環境省信越自然環境事務所」から引用・作成。https://chubu.env.go.jp/shinetsu/content/000185952.pdf

(4)第6次山ノ内町総合計画

2021（令和 3）年に策定された第 6 次山ノ内町総合計画では、「まちづくりの基本目標４『自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土(まち)』」、「2 自然と人が調和する持続可能な郷土(まち)をつくる」の中で「ユネスコエコパーク[5]」が取り上げられており、保護保全活動の実施と連携支援、環境教育の推進と次世代の人材育成、ユネスコエコパークの知名度の向上と産業活性化などが主な施策方針として掲げられている。

課題４：
保護保全活動の実施と連携支援、環境教育の推進と次世代の人材育成、ユネスコエコパークの知名度の向上と産業活性化など、町の計画に資する展示や学習機能の導入が必要とされる

[5] 「志賀高原ユネスコエコパークは、長野県の山ノ内町・高山村、群馬県の中之条町・草津町・嬬恋村の２県５町村にまたがっています。エリア内には上信越高原国立公園として雄大な自然が広がっており、「自然と人間社会の共生」を実践する持続可能な地域づくりが行われています。（山ノ内町産業振興課 ユネスコエコパーク推進室 ホームページ）」より引用。 https://www.shigakogen-unesco.org/

2.志賀高原自然保護センターの現況と課題

(1)既存施設の課題

①外部からの視認性

従来の志賀高原自然保護センター（以下、センターと示す）の入口は、白樺ルートからの視認性が悪く施設名を表す屋外サインも目立たない。また入口の施設名表示が小さく、観光客には何の施設かが直感的にわかりにくい構えとなっている。

課題 5：
外部からの視認性の向上、屋外サインの見直しが必要

②エントランス・ロビー空間

現在のロビーは何の施設か、またどのような体験が可能な施設かがわかりづらい。[6]
また入口付近には複数の執務空間が集中するとともに、執務空間と展示館の配置や動線が重複しており、場合によってはロビーのみで完結している印象を持たせてしまう。執務空間としては便利な一方、来館者が求める情報は分散配置されている。

課題 6：
展示や体験を感じさせるエントランスの設え、利用目的別動線の整理、情報の集中配置が必要

③展示館

オープンテラスから外光が入ることから、展示館内は全体的に暗い印象となっている。また観覧動線とトイレ利用者の動線が一部重なることで、混乱しやすい構成となっている。さらに展示物も経年変化で老朽化し、展示手法も陳腐化しており、現状は短時間しか滞在してもらえていない。

今後必要となるセンター外でのアクティビティと連携する展示が不足している。

冬季に多目的スペースでクラフト体験を行う場合は、暖房不足のため来館者が作業をしづらい環境となっている。

---

[6] 令和５年８月までに実施された来館者を対象とするアンケートで、「入口が分かりにくい」、「外観からのアクセスが改善されるとよい」という意見等があった。

令和５年８月までに行われた来館者を対象とするアンケートでは、展示については概ね肯定的な意見が多く、特に写真による展示が好評であった。一方でより詳細な動植物や志賀高原の歴史に関わる情報、またアクティビティに必要な気候・熊出没情報・登山情報といったリアルタイム情報を求める意見も多かった。

課題７：
動線の整理、現在の展示コンテンツを基本とした展示の充実、展示室内の環境の改善、展示手法等の刷新、アクティビティと連動した展示が求められている

④レクチャールーム

小中学校や保育園の団体による施設利用があるが、現在レクチャールームは施設関係者が利用する居室となっており、レクチャー空間として使用されていない。

一方で長野県志賀高原自然保護センター運営協議会などによる会議などで利用する場所も必要である。

課題８：
レクチャー空間の見直し及び改善

(2)センターにおける活動

センター内では、毎日自然素材を用いた工作を有料で提供している。また志賀高原に関するトレッキング・散策情報、動物や花の開花情報などを係員が案内している。

センターに併設された志賀高原ガイド組合は、オーダーメードガイドツアーやガイドプログラムによる夏のガイドトレッキングや冬の体験スノーシューガイドを有料で提供している。また学校・ツアー・研修などの団体向けとして、夏季に志賀高原内宿泊施設において志賀高原環境学習プログラムを有料で提供している。

課題９：
ガイドツアーや環境プログラムなど、センターでの諸活動にも活用できる展示物が少ない

3.来館者の考え方

志賀高原全体には（令和 4 年度 1,819,700 人）の観光客があるにも関わらず、センターへの来館者数（令和４年度 13,958 人）はそのうちの約 0.8%しかない。より多くの観光客にセンターを活用してもらい、自然体験交流フィールドへと誘客するためには、従来の児童・生徒の林間学校などによる利用（令和４年度は 2,887 人、来館者全体の約 20%）にとどまらず、ウィンターシーズン、グリーンシーズンを通じて志賀高原でアクティビティを楽しむ若者、家族連れ、中高年、外国人観光客など、幅広い人々をターゲットとして取り組む必要がある。

ターゲット：

- 児童･生徒
- 若者
- 家族連れ
- 中高年
- 外国人観光客

例えばウィンターシーズンの来館者に対して、グリーンシーズンの志賀高原の魅力を伝えてリピート訪問を誘うような、既存客に対する働きかけも行っていく。

4.展示リニューアルの基本的な考え方

(1)志賀高原の全てがわかる展示テーマ

現在の展示を基本とし、生物多様性の宝庫である志賀高原の全てを紹介できるように、志賀高原のガイダンス、大地、動植物、四季の特徴、山ノ内町の人々と自然の関わり、自然を守りながら楽しむ方法などをテーマとして展開する。

(2)既存の学習機能にユネスコエコパークの紹介を付加

従来から提供している国立公園内の自然保護センターとしての学習機能を基本に据えつつ、ユネスコエコパークの目的である「生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生)」などの紹介を付加する。

(3)時代の変化に合わせた展示手法・設備の更新

近年、映像機器や情報機器の技術の進歩により、展示手法や設備も大きく変化している。また集客のためには来館者がSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）で取り上げたくなるような、話題性も必要となる。

このような時代の変化や来館者のニーズに合わせた展示手法の検討を行うとともに、今後の変化に対応できるように、更新性・刷新性の高い設備を検討する。なおリニューアル後も継続的な維持管理ができるよう、先端技術に頼りすぎないよう留意する。

(4)施設の視認性の向上

環境省の管理運営計画等に配慮しつつ、この施設が開かれた施設であることを示し、中で行われている活動が想起できるように、入口のサインなどの視認性の向上を図るとともに、道路への誘導看板の設置などを検討する。

(5)施設の魅力向上と公園周遊の促進

まずこの施設へ足を運んでもらい、来館者がゆっくり滞留して満足感を得られるよう展示設備や活動の魅力を高めるとともに、ここから現地へ赴き国立公園を利用していただけるように促す取り組みを検討していく。

(6)多様な人々に対応できるデザインや運営

幼児から高齢者まで、また障害者や外国人観光客など、多様な人々に対応できるように、以下の指針を元に施設整備や運営を行う。

○高齢者や車いす利用者が円滑に移動できるように、入口を含め施設内全てで段差を解消する、車いすでも利用しやすい通路幅を確保するなどの配慮を行う。

○すべての来館者が使いやすいように、施設設備や展示装置などを整備する。
○子供から高齢者、また障害者が同等に情報を取得できるように、解説板の見やすさや展示物の高さなどに配慮する。また子供でもわかりやすい解説の検討を行う。
○外国人観光客が簡便に展示解説や周辺情報を取得しやすいように、情報機器の活用も含め多言語の展示解説や情報の提供を検討する。
※多言語解説は英語のほか、展示設置時の国別観光客数の実態想定に合わせた検討を行う[7]。
○多様な人々の便宜を図り施設の活用を高めるために、施設利用案内や周辺でのアクティビティに関する情報提供などのサポートを充実する。
○ガイドの運営参画など、人と人によるコミュニケーションも重視していく。
○休憩機能を設け、施設内の滞留を促す。

なお計画の具体化にあたっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法)」、「自然公園等施設技術指針[8]」、「長野県福祉のまちづくり条例」を基に検討を行う。

(7)展示観覧以外の利用者との共存

トイレやレクチャールーム利用者と展示を観覧する来館者が共存できるようにゾーニングや動線を工夫する。

またガイドツアーなどセンターの諸活動での積極的な展示利用を検討する。

(8)施設名称の検討

今回の展示改修に伴い、来館者等に対して施設のコンセプトや活動内容がよりわかりやすく伝わるように、施設名称変更の検討も行う。

※正式名称を変更する場合と、正式名称はそのままとし愛称を付ける場合が考えられる。後者の場合は、愛称を公募するなどリニューアルに向けて事前広報の効果も期待できる。

---

[7] 「平成５年度版　山ノ内町町勢遊覧」の外国人宿泊者数の推移によると英語圏からの観光客（英国 234 人、米国 1,554 人、豪州 785 人で全体の約 29%）が最も多く、以下香港、中国、タイ、台湾、韓国の順となっている。

[8] 「自然公園等施設技術指針 第４章博物展示施設（ビジターセンター等） Ⅱ－３－５ユニバーサルデザインの配慮事項（平成 25 年７月制定 平成 31 年３月最終改定）環境省自然環境局自然環境整備課」
https://www.env.go.jp/nature/00_hyousi_mokujiH31_3%20PDF144KB.pdf

5.展示コンセプト

じっくり・ゆっくり、
誰もが志賀高原満喫情報をゲット！

志賀高原自然保護センターは、多様な来館者に展示などを通じて志賀高原のさまざまなアクティビティ（自然体験プログラム等）をじっくりと紹介し、人々が志賀高原を満喫できる情報をゆっくり探すことができる、滞留型の情報センターとして生まれ変わる。

6.展示構成案

展示テーマ	概要と構成項目
A　志賀高原概説（導入）	上信越高原国立公園、志賀高原ユネスコエコパークについて紹介する。 〇上信越高原国立公園の紹介 〇志賀高原ユネスコエコパーク
B　志賀高原の大地	志賀高原の地形生成の歴史や特徴、気候の特徴を紹介する。 〇大地の成り立ち 〇地形の特徴 〇気候の特徴
C　動植物	環境省が「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定した志賀高原の動植物を紹介する。 〇生物多様性の宝庫 〇高原の花・樹木 〇代表的な動物 〇高原と昆虫 〇生物多様性を脅かす危機
D　「未来へつなぐ」シアター	（例）高原の四季の魅力的な景観などを高精細な映像で紹介する。また志賀高原の自然と山ノ内町の人々との共生の歴史を物語として紹介する。
E　人々と自然の関わり	人々による開発・経済活動と自然との共生のあり方や、自然の恵みについて紹介する。 〇国立公園との共生 〇大地のめぐみ 〇温泉と観光 〇雪と暮らす
F　自然を守り、楽しむ	自然を守りながら、楽しむ方法などを紹介する。 〇志賀高原あれこれ図鑑（児童・生徒による手作り展示） 〇志賀高原でのアクティビティ 〇トレッキングコースの体感 〇コミュニケーションマップ 〇山歩きマナー解説
G　企画展示	さまざまな企画展示を開催する。以下、企画展示例。 〇未来に向けた活動紹介 〇写真展

7.展示ゾーニング案

- ロビーと展示室内のフォーラム（広場）をアベニュー（通路）が結び双方向の主動線とする。
- 主動線上は基本的に固定展示を行わず、トイレへの動線も確保する。
- 展示の空間構成としては、導入部で概要を案内し、興味のある展示コーナーを選択して観覧する自由動線とする。
- 休憩機能を設け、館内の滞留を促す。

（ゾーニングイメージ図）

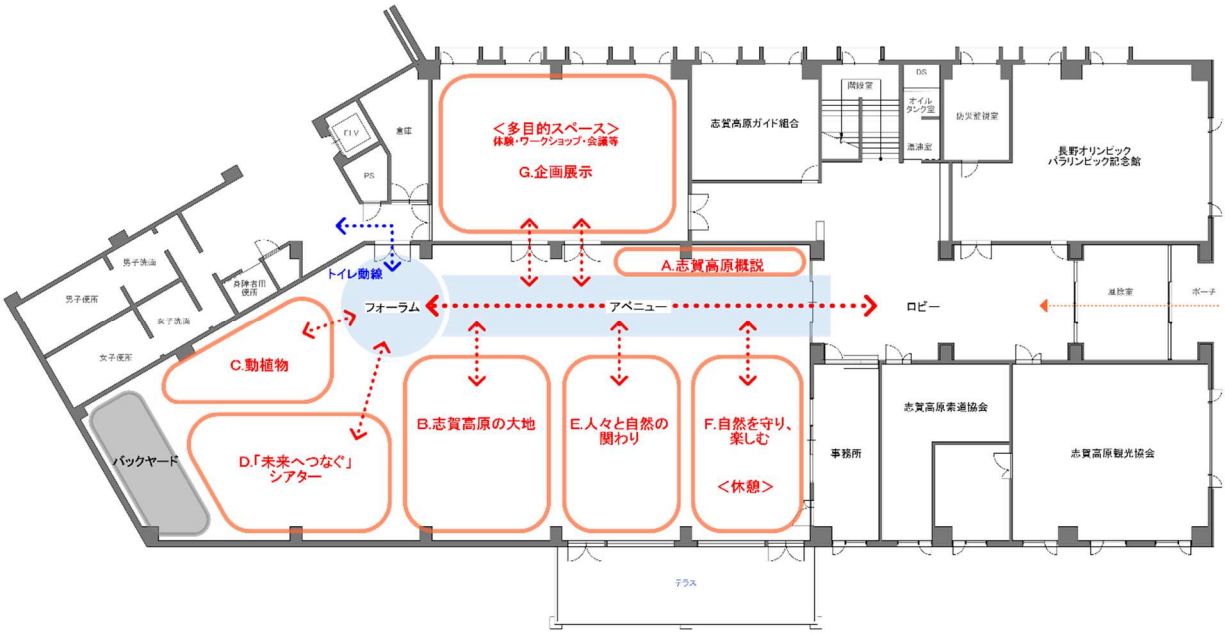

8.事業スケジュール

- 現状想定される展示改修スケジュール（案）

令和 6 年度	7 月～11 月	展示改修計画･基本設計
	12 月～3 月	展示改修実施設計
令和 7 年度	7 月～3 月	展示改修業務（製作・設置）
令和 8 年度	4 月	リニューアルオープン